

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	選挙人名簿
②	行政機関等の名称	旭川市選挙管理委員会
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
④	個人情報ファイルの利用目的	選挙を実施するために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5個人番号
⑥	記録範囲	選挙権を有する者
⑦	記録情報の収集方法	住民票
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
⑨	記録情報の経常的提供先	無し
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	各記録項目の内容については、公職選挙法（昭和24年法律第100号）第24条に基づき異議の申し出ができる。
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		■ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	—
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年6月1日